

2022年3月22日

会員の皆さま

まん延防止等重点措置の解除への対応

18 都府県のまん延防止等重点措置が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は続いております。皆様ならびに事務職職員の健康と安全を最優先しつつ活動を継続するため、活動の方針と事務局の体制を下記のとおりといたします。

1. 活動についての方針

- ①活動は、できる限り WEB を活用し、集合型の場合には人数を抑制し、可能な限り 3 密を避ける環境を整えたうえで実施してください。
- ②引き続き、ACAP としての会食や懇親会は、行いません。

2. 事務局について

- ①事務局職員は「在宅勤務を推奨」し、業務に応じて出勤いたします。
- ②大阪事務所は、当面、週 2 日（火曜、木曜）オープンいたします。
- ③事務局会議室を使用する場合は、3 密を避けるため、人数を東京は 6 名、大阪は 8 名を上限といたします。

3. 対象期間

2022年3月22日（火）～ 当面の間

今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第で対応を変更します。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以 上

ACAP 事務局